

建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和4年11月7日(月)

午後2時00分 開会

○岩田玲子委員長

ただいまから、建設産業委員会を開会します。協議題1 閉会中の調査事項についてを行います。先般の県内視察を終えて、皆さまから報告書を事前にいただいておりますので、順にそのご意見について、ご説明、ご提言等をお願いしたいと思います。

○國弘秀之副委員長

内容は記載のとおりですが、岡崎市に関しては、管理料の徴収率が非常に高いということが意外な発見でした。広い墓園でしたので、管理の苦勞も聞けましたし、無縁改葬にかかる実名公表の手続きについても、3親等以内の親族がいないことを確認してから行っているということで、大きな問題が起きているようには感じられませんでしたので、半田市でも検討に値する内容ではないかと思いました。一方知多市のほうは、合葬墓を拝見する中で、ここでも記載のとおり、生前申込が可ということで、今後のニーズに応えるためにどのようにするのかという質問の中で、数を増やすということでしたが、数を増やすには、建設費がかかる話であるので、そのまま半田市に当てはめるのではなく、慎重に考えていくべきであると思いました。

○鈴木健一委員

岡崎市は、永代使用料が10年と短く、半田市のように50年となると、イコールで考えるのは難しいと感じました。管理料の未払いの使用者の住所氏名の公表については、瑕疵はないとわかりましたが、「未払いだとうなる」という影響があるのではないかと思います。岡崎市でも様々な理由があり、管理料の徴収率が100%になっていないとのことですが、半田市でも市民の意見をしっかり聞いて、金額の前に、ほんとにいいのか議論する必要があると思います。

知多市は、合葬墓ということで、半田でも必要だと感じましたが、市民のニーズがあつての合葬墓であるため、しっかりニーズを把握する必要があると感じました。管理料、使用料についても、市民の声をしっかり聴き議論していく必要があるのではないかと思います。

○小栗佳仁委員

岡崎市は、100%に近い徴収率で管理料を徴収しているということで、半田市も管理料を取るのであれば、こうした管理料をきちんと徴収できる仕組みづくりが必要だと感じました。

また、契約と管理料の未納期間を見ながら、処分するなり、何らかの形をとれる体制をとってほしいと思いました。

知多市の合葬墓については、規模の割に申し込みがまだ少ない状況でしたので、半田市で行う場合は、ニーズ調査をしっかりと行いながら進めていく必要があると思いました。知多市は50年分の管理料を含むとのことですが、50年後に起こることを想定することが大切であると思いました。例えば、5年ごとに継承者の確認を行ったり、無縁墓の処分費を含めた管理料の徴収を行ったりすることも必要なのではないかと思います。

○坂井美穂委員

岡崎市の視察で半田市に生かせることとしては、岡崎市は、それぞれの使用許可が出た時期が使用者によって異なるため、いつから徴収が可能になるのかを全体像として把握しておく必要があると感じました。現状半田市の墓地管理に公費がどれだけ投入されているのかということ、受益者負担を基本とするのであれば、これまで公費で負担していた部分を管理料に一部シフトすることも検討する必要があると思いました。利用許可の取り消し基準は設ける必要があり、無縁墳墓の改葬基準については、遺骨がだれのものか特定できるようにしておくことが必要であると感じました。

知多市については、半田市においてもアンケートの結果から合葬式墓地のニーズがあるのはわかっているため、1,000体を収容するものであれば必要であると思います。知多市を参考に設計整備の内容を検討し、永代使用料についても内訳を整理する必要があると思いました。

○竹内功治委員

岡崎市を参考に、半田市においても将来的には、管理料の徴収を検討していく必要があると思いました。そのうえで、公園化等、墓地を身近に感じられる整備をすることで、徴収率の向上にもつながるのではないかと思います。

知多市は、市の持ち出しを最小限にし、使用者の負担のみで整備、管理できるのであれば、そういった墓地も成立するのではないかと思います。

○新美保博委員

半田市の場合は、金額や期間は別ですが、管理料を市営墓地は払っているため、これ以上管理料を徴収することはできないと思います。既存の墓地を改修して、管理料を徴収するのであれば別ですが、今のまま2重で管理料を取ることは理屈に合わないと思います。管理料の話はやめたほうが良いと思います。

合葬墓については、用意したけど使わないという事態が発生しないよう、ニーズ調査をしっかり行うことが必要だと思いました。

○太田敦之環境課長

管理料を徴収するには、今後の維持費用の必要性に加え、墓地を利用していない方との公平性を図ることをしっかりと説明する必要があると感じました。これからは、墓地経営は住民サービスではなく、民間のお寺と同様であるということを市民に理解していただく必要があると感じました。管理料未納者に対する返還規定や無縁改葬の手続きするなど、必要なルールを設定にすることが重要だと感じました。知多市については、合葬式墓地も設置後に維持管理が必要となることから、使用料には、今後見込まれる管理料を合わせて徴収する必要があるのではないかと考えています。改葬することを前提とした納骨方式にしないと、改葬の希望があった際に改葬できないため、そういったことも検討するべきだと感じました。

○岩田玲子委員長

現状を維持していただけても、管理料金は必要ですので、受益者負担の観点から、管理料の徴収は、必須であると感じました。無縁化を防ぎ、墓の継承の有無の確認をするためにも、管理料金の徴収が必要であると感じました。合葬式墓地のニーズは高く、一人暮らしの方、墓じまい等の、新しいお墓の在り方に答えることが出来ると思うので、十分に市民の声を聴き制度設計を行う必要があると思いました。

ありがとうございました。皆様のご意見を聞き、さらにご意見があればお願いいたします。

○新美保博委員

管理料の話は、市営墓地を改修等した時の管理料の話をしているのか、現状使用している人たちの管理料の話なのか、どちらでしょうか。もし、現在使用している人たちに対しての管理料を徴収するという話であれば、50年分の管理料を含む使用料を既に支払った方々にとっては、2重に管理費を徴収するということになりますが、それは法律的にできるのでしょうか。

○太田敦之環境課長

近年販売したところの中で、管理料を含む使用料を払っている人はごく一部であり、市営墓地を使用しているすべての方が、50年分の管理料を支払っているかといわれるとそうではありません。今後徴収することとなった場合、徴収方法については、これから議論していきたいと考えています。

○岩田玲子委員長
しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時 2 3 分
再開 午後 3 時 3 8 分

○岩田玲子委員長
委員会を再開します。休憩中に徴収に対する考え方、現在の市営墓地で管理料相当分を払っている方と、払っていない方がいること、払っていない方が大多数であることなどを改めて確認しました。ただいまの委員の意見を基に委員会報告の作成をしております。次の委員会の日程調整を行います。しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時 3 9 分
再開 午後 3 時 4 0 分

○岩田玲子委員長
委員会を再開します。次回の建設産業委員会は、12月13日火曜日の9時30分から開催される建設産業委員会の議案審査終了後に閉会中を行わせていただきたいと思いますので、ご予定いただきますようお願いいたします。その後の日程については、12月13日に議論していただいた内容を、再度修正し、1回から2回委員会を開いたのち、3月の本会議で報告するというところでよろしいでしょうか。
【「はい」との声あり。】

○岩田玲子委員長
ありがとうございます。そのほかに何かあればよろしく願いいたします。
【「なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長
ないようですので、これで建設産業委員会を終了します。

閉会 午後 3 時 4 1 分